

# いちじく・露地栽培（品種：栴井ドーフィン）

長生農林振興センター

## 1 地区名

長生郡長柄町山根

## 2 栽培戸数、面積、収穫量又は出荷量、出荷先又は販売方法

- (1) 栽培戸数 1戸
- (2) 栽培面積 13a
- (3) 収穫量又は出荷量 2,000kg (4,000パック)
- (4) 出荷先又は販売方法  
地元市場と直売所への販売の他、収穫体験の受入れを行っている。

## 3 ちばエコ基準達成状況

区 分	実施状況	ちばエコ基準
化学合成農薬(成分回数)	2回	9回
化学肥料(窒素分量)	1kg/10a	8kg/10a

## 4 事例のあらまし

長柄町では、町の特産品の一つとしていちじくのブランド化を推進しています。その一環として、1名の生産者でちばエコ農業基準での栽培を試験的に取り組みました。

生産者は、病虫害防除では耕種的防除等予防に努め、施肥ではたい肥投入を中心にするなど栽培技術に関し工夫を重ねました。

その結果、化学合成農薬の使用回数は2回、化学肥料由来の窒素成分は10アール換算で1kgと、ちばエコ農産物栽培基準以内での栽培が可能であることが実証できました。

栽培ほ場で生産されたいちじくは、糖度と酸味のバランスが良く、直売所や収穫体験に訪れた消費者から食味に関して、高い評価を受けています。

## 5 背景・動機

長柄町のいちじく生産は、十数年前に遡ります。遊休農地の有効利用と町のブランド品を作ろうという意気込みのもと、後に長柄町イチジク生産組合の初代組合長となる生産者が中心となり先進地である市原地域の生産技術を導入し、生産を開始しました。

生産されたいちじくの評価は高く、地域特産物として有望であったことから、町、JA、農林振興センターが中心となって生産者を募り、平成12年に「長柄町イチジク生産組合」が設立され、現在16名の生産者が約1.2haで生産しています。

組合では、「高齢者でも栽培できるいちじく」をモットーに、消費者と長いお付き合いができる「味」にこだわった栽培を、組合員が一丸となって取り組んでいます。ほ場巡回や栽培講習会では、「少しでも良い品質のいちじくを栽培しよう」「全員の技術レベルを平準化し、高めよう」を合言葉に、肥培管理、病虫害防除等の作業について熱心に検討しています。

販売では、付加価値販売を目的に、平成19年産から朝どり当日販売を試験的に実施し、消費者の好評を得て、所得が向上しました。その結果、長柄産いちじくのブランド化に向けて生産者の意欲が高まっています。さらに「安全・安心」という付加価値を付けて販売し、多くの消費者に購入していただくために、現組合長がちばエコ農産物栽培基準による栽培に取り組み、基準内での栽培が実証できました。

産地規模から見ると生産者個人での対応となりますが、ちばエコ農業には、他の生産者も関心が高く、今後、面積が拡大していくことが予想されます。



暑い最中でも熱心にほ場巡回を実施



厳しい現品査定で高品質を目指す

## 6 栽培方法

### (1) 土づくり

基肥は、1月下旬に牛ふん堆肥を3 t / 10 a 投入し、化学合成肥料由来の窒素成分に頼らない土づくりを行いました。

また、土壌酸度の調整のため、苦土石灰を100kg / 10 a 施用しました。冬期の土づくりは、主に土壌改良を目的に行いました。

追肥は、生育状況に応じて、全窒素量6 kg / 10 a を2～3回に分けて施用します。肥料は有機化成を使用し、有機態窒素を投入するように努めた結果、化学窒素成分量は1 kg / 10 a で栽培できることが実証されました。

### (2) 冬期管理

#### ア 防寒対策

柵井ドーフィンには寒さに弱く、植え付けて5年くらいは、主枝に稲わらを厚く

巻くなど防寒対策を万全に施しました。

また、敷きわらやマルチなどは地熱を遮断し、凍霜害を助長するおそれがありますので除去しました。

#### イ 剪定

結果枝の剪定は、2月下旬から3月上旬にかけて行い、基部から2芽を残して剪定しました。

幼木は、防寒資材を除去した後、枯死の状況を確認しながら主枝の先端を剪定しました。

#### (3) 芽かき・誘引

平年であれば、4月中旬に入ると出芽が見られてきますので、5月に入ってから芽かき作業を行いました。

作業は、3回程度に分けて行い、全体のバランスを見ながら今年の結果枝を決定し、結果枝が伸長してから誘引を行いました。誘引間隔は最低45cmを確保しました。

#### (4) 本圃での管理

### ア 栽培管理

作業名	実施年月日
前作収穫終了	平成18年11月27日
病虫害防除	平成19年 7月 7日・ 7月20日
収穫開始	8月10日
収穫終了	11月30日

### イ 使用資材

#### (ア) 土づくり・施肥等

(10 a 当たり)

使用銘柄 (N:P:K)	実施年月日	施用量	全 N	化学N
牛ふんたい肥	平成19年 1月 2日	3.0t		
苦土石灰	1月20日	100kg		
いちじく専用有機化成(6(5):5:4)	3月20日	50kg	3.0kg	0.5kg
いちじく専用有機化成(6(5):5:4)	6月 8日	50kg	3.0kg	0.5kg

#### (イ) 病虫害・雑草防除等

使用農薬	対象病虫害	実施年月日
モスピラン水溶剤	キボシカミキリ アザミウマ類	平成19年 7月 7日 7月20日
※コサイドボルドー	疫病	7月20日

※印は、「化学合成農薬に含めない農薬」

## 7 今後の展望等

平成19産のいちじくは、8月上旬の出荷はじめにスリップスの多発、9月の台風によるスレ果の発生、10月の低温の影響による生育の停滞など、厳しい生産環境下にありました。

その中でも、今回ちばエコ農業に取り組んだ生産者は、有機質資材の投入や耕種的防除等を中心にちばエコ農業に取り組み、基準内での栽培が可能であることが実証されたことから、長柄町イチジク生産組合の組合員も関心を持ち始めました。

今後は、長柄産いちじくPRの効果的な手段として、他の生産者へ「ちばエコ農業」の普及を推進し、安全・安心な「長柄産いちじく」の産地振興を図ります。